

十島村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成18年度の人 件費率
18年度	651人	3,672,361 千円	63,166 千円	351,489 千円	9.6%	8.0%

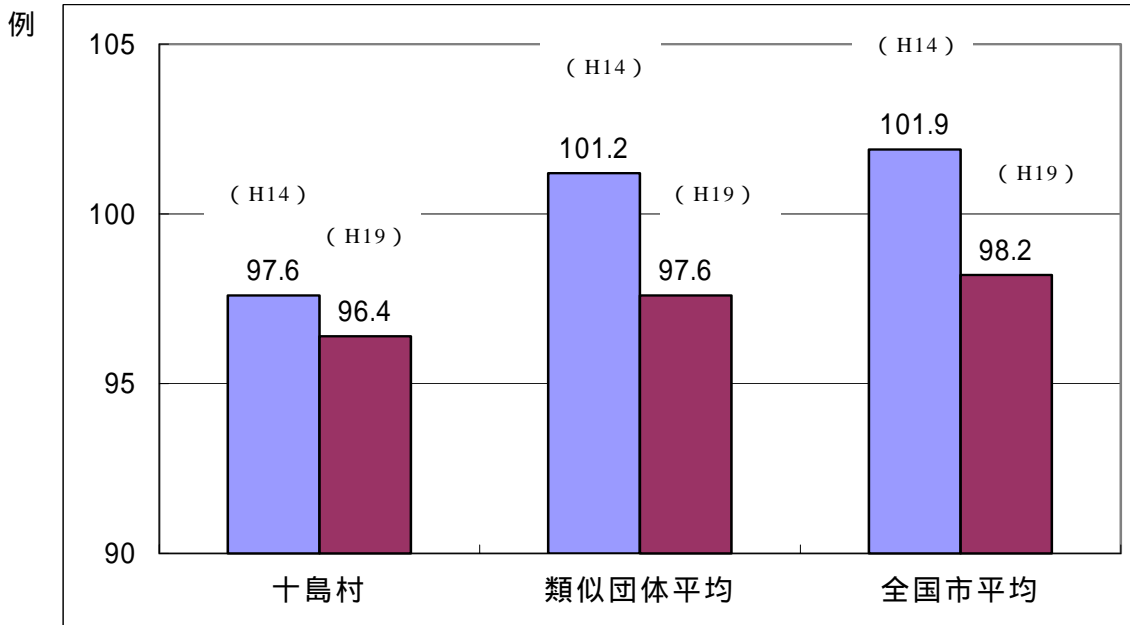
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	38人	144,155 千円	33,082 千円	60,186 千円	237,423 千円	6,248千円	5,697千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（平成19年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 人事委員会を設置していないので、記載不要

月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
19年度	円	円	円	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラス
パイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月 数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員
の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成19年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
十島村	44.3歳	342,000円	415,686.5円	386,041.7円
鹿児島県	43.3歳	349,100円	422,781.0円	386,291.0円
国	40.7歳	325,724円		383,541.0円
類似団体	42.7歳	321,308円	368,932.0円	353,187.0円

技能労務職

技能労務職は、該当職員が3人以下のため、個人情報保護の観点から公表していない。

区分	公務員					民間			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
十島村	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	-	-	-
うち用務員	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円				
	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円				
	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円				
鹿児島県	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円				
国	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円				
類似団体	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
十島村	-	-	-
うち用務員	-	-	-
電話交換手	-	-	-
守衛	-	-	-

民

間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 年～ 年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものはない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
市	歳	円	円
県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
市	歳	円	円	円
県	歳	円	円	円
国	歳	円	円	円
類似団体	歳	円	円	円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		十島村	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	166,796円	170,200円
	高校卒	138,400円	135,632円	138,400円
技能労務職	高校卒	131,500円	142,198円	131,500円
	中学卒	123,900円	125,146円	123,900円
教 育 職	大学卒	円	円	-
	高校卒	円	円	-
職	大学卒	円	円	-
	高校卒	円	円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	238,600円	321,000円	363,000円
	高校卒	230,600円	296,700円	364,900円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円
教 育 職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円
職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

注 .20年大卒の欄に関しては、該当職員がいないため、勤続年数18年の職員の数字を使用している。

注 . 技能労務職は、該当職員が3人以下のため、個人情報保護の観点から公表していない。

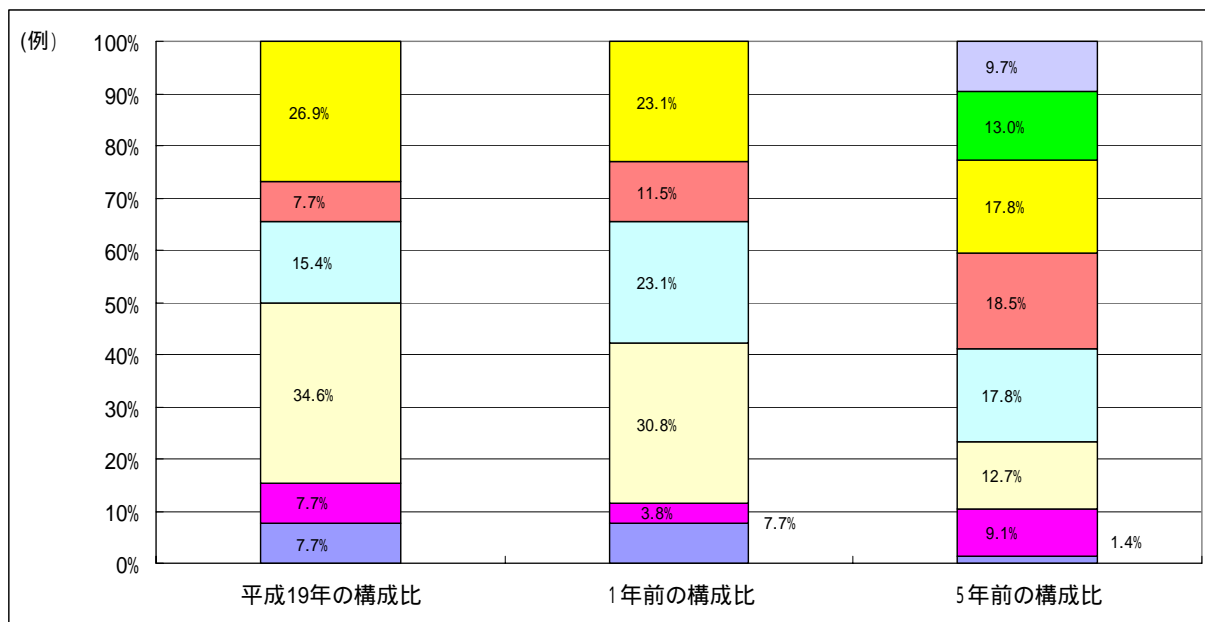
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長又は参事	7人	26.9%
5級	課長又は参事	2人	7.7%
4級	室長又は特に高度の知識経験を必要とする主幹	4人	15.4%
3級	主査又は主幹の職務	9人	34.6%
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事（技師）の職務	2人	7.7%
1級	主事補（技師補）又は定期的な業務を行う主事（技師）	2人	7.7%

(注) 1 十島村村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

給与条例規則に基づき1年間の勤務成績に応じて、昇給に反映させている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

十島村	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額（平成18年度） 1,770千円	1人当たり平均支給額（平成18年度） 1,774千円	-
（平成18年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 （ ）月分 （ ）月分	（平成18年度支給割合） 期末手当 2.95月分 勤勉手当 1.45月分 （ 1.55）月分 （ 0.75）月分	（平成18年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 （ 1.6）月分 （ 0.75）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

給与条例規則に基づき1年間の勤務実績に応じて、昇給に反映させている。

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

十島村	国
（支給率） 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給） 1人当たり平均支給額 6,037千円	（支給率） 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置
勤奨・定年 32.76月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分	勤奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分
17,006千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(年 4 月 1 日現在)

支給実績 (年度決算)			千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(2 2 年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度 (支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成 22 年度での完成を目指して、平成 18 年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成 1 9 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (平成 1 8 年度年度決算)		22,107千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (1 8 年度決算)		736,900円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (1 8 年度)		49.2 %	
手当の種類 (手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	診療所	伝染病処理作業	日額400円
乗船手当	船舶乗組員	乗船につき	1回650~1,000円
機関部手当	船舶乗組員 (機関部)	機関部職	月額2,000円
船内荷役手当	船舶乗組員	船内荷役	1t当り600円
医師手当	診療所医師	医療に関する調査研究	月額200,000円
看護手当	看護師	看護業務	月額40,000円~75,000円
保険活動手当	保健師	保険業務	月額35,000円
航海管理手当	船舶乗組員	航海管理者	月額4,000~100,000円
入渠手当	船舶乗組員	入渠期間作業従事	日額1,700~2,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	住民課・診療所	行旅病人及び行旅死亡人の保護移送、収容	保護移送 日額400円 収容 日額800円
海事職手当	船舶乗組員	船員法の最低賃金を下回る職員に支給	月額20,000円以内
地籍調査手当	地籍調査係	地籍調査従事	月額10,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	15,688千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度年度決算）	253千円
支給実績（平成17年度決算）	26,087千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	427千円

(6) その他の手当（平成19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 6,000円 配偶者非扶養の扶養親族 6,500円 配偶者なしの扶養親族 11,000円 16～22歳の特定期間の加算 5,000円	同		10,963千円	261,023円
住居手当	新築又は購入してから5年間 2,500円 家賃12,000～23,000円（家賃額 - 12,000円） 家賃23,000～55,000円未満（家賃 - 23,000円）×1/2+11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同		4,492千円	236,421円
通勤手当	5kmまで 2,000円 5～10km 4,100円 10～15km 6,500円 15～20km 8,900円 20～25km 11,300円 25～30km 13,700円 30～35km 16,100円 35～40km 18,500円 40～45km 20,900円 45～50km 21,800円 50～55km 22,700円 55～60km 23,600円 60km～ 24,500円	同		1,629千円	62,653円

管理職手当	6級課長 51,108円 6級会計管理者 46,849円 5級課長 48,444円 5級会計管理者 44,407円 4級課長 46,944円 4級会計管理者 43,032円	同		4,326千円	540,750円
宿日直手当	1回4,000円	異		1,036千円	345,333円

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給 料	村長	689,400 円 (766,000円)	(参考) 類似団体における最高 / 最低額 825,000円 / 435,500円	
	副村長	575,700 円 (606,000円)	665,000円 / 391,300円	
報 酬	議 長	276,300 円 (307,000円)	307,000円 / 150,000円	
	副 議 長	227,700円 (253,000円)	251,000円 / 115,000円	
	議 員	207,000円 (230,000円)	236,000円 / 97,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(平成 1 8 年度支給割合) 3.35月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成 1 8 年度支給割合) 3.35月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 勤続期間 1年につき500/100 勤続年間1年に月280/100	(1期の手当額) 13,788,000円 6,447,840円	(支給時期) 任期満了ごと 任期満了ごと
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

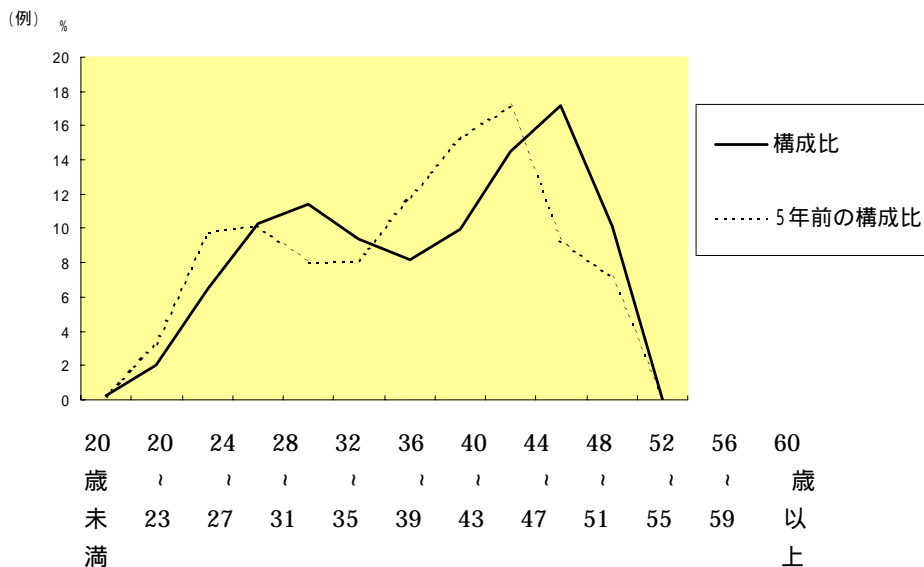
(平成19年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成19年	平成18年		
普通 会 計 部 門	一般 行政 部 門	議会	1	1	0	事務の統廃合による減
		総務	5	9	4	
		税務	1	1	0	
		民生	2	1	1	
		衛生	9	9	0	
		農林水産	5	5	0	
		土木	3	3	0	
	計		26	29	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 460.83人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 163.70人)
	教育部門		4	4	0	
	消防部門					
小計		4	4	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 291.86人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 199.92人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	交通		26	26	0	
	その他		3	3	0	
	小計		29	29	0	
合計		59 「 66 」	62 「 66 」	3 「 」	<参考> 人口1万人当たり職員数 906.30人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	2人	1人	4人	8人	2人	8人	9人	6人	10人	8人	1人	58人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
64 人	58 人	6 人	9.4 %

(参考) 十島村行政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平22年3月31日	63名から57名へ 6名の減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	（各年4月1日現在）		
		計画始期	1年目	19年	17年～22年	(参考)
				2年目	計	数値目標
一般行政	職員数	30	29	26	-	28
	増 減	0	1	3	4(200%)	6.7
教 育	職員数	5	4	4	-	3
	増 減	0	1	0	1(50%)	2
消 防	職員数	0	0	0	-	0
	増 減	0	0	0	0 (0%)	0
公営企業 等 会 計	職員数	29	29	29	-	27
	増 減	0	0	0	0 (0%)	2
計	職員数	64	62	59	-	58
	増 減	0	2	3	5(83.3%)	6

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

公営企業職員該当なし

(1) 事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実質 収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 年度の総費用に占める 職員給与費比率
	A		B	B / A	
年度	千円	千円	千円	%	%

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参 考) 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、 年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（ 年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
市	歳	円	円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳		円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

市	（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（ 年度） 千円	1人当たり平均支給額（ 年度） 千円	
（ 年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 月分 月分 ()月分 ()月分	（ 年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 月分 月分 ()月分 ()月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（ 年4月1日現在）

市	（一般行政職・団体平均等）		
（支給率） 自己都合 勤奨・定年	（支給率） 自己都合 勤奨・定年		
勤続20年 月分 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年 月分 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年 月分 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額 月分 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	その他の加算措置 (退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額 千円 千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、 年度に退職した職員に支給された平均額 である。

ウ 地域手当

（ 年4月1日現在）

支給実績（ 年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（ 年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(年4月1日現在)

支給実績(年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
手当			日額 円
手当			1件当たり 円
■			
■			

カ その他の手当(年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)
扶養手当				千円	円
住居手当				千円	円
通勤手当				千円	円
管理職手当				千円	円
休日出勤手当				千円	円
■					
■					

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%

(参考) における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 年 月 日	平成 年 月 日	

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照